

**第1回壬生町羽生田地区用地造成事業
自然環境保全モニタリング委員会**

議 事 録 要 旨

- 1 日 時 平成23年12月20日(火曜日)17:00~19:00
- 2 場 所 栃木県企業局第1会議室
- 3 出席者 委員長 青木章彦(作新学院大学女子短期大学部教授)
委員 遠藤孝一(日本野鳥の会栃木副代表)
委員 香川清彦(宇都宮大学農学部生物生産科学科)
委員 杉山恵一(壬生町羽生田地区連絡協議会長)
委員 野中 純(日本野鳥の会栃木調査記録委員長)
事務局: 県企業局地域整備課 5名、壬生町商工観光課1名
外 業務請負者 4名
- 4 調 査
- (1) 第15回検討会・意見の確認について
◇原案のとおり了承された。
- (2) H23.12.2現場調査の議事録、議事録要旨、意見の確認について
◇原案のとおり了承された。
- (3) 平成23年 モニタリング調査結果について
◇資料3(平成23年度 モニタリング調査結果報告)に基づき調査会社により説明し、以下の指摘があったが、指摘に基づき修正することで了承された。
・S12ペアの平成22年度と23年度のとまりの比較については、全体の割合を加える。
・平成22年度とは違い、工事用の杭周辺は早い段階から草丈が低い状態で維持されていたことも、事業地を利用した原因に挙げられるため追記する。
・S12ペアの雄の左目の怪我については、眼の色が変わっていたのではなく瞬膜の可能性が高いことから表現を修正する。
- (4) 平成24年度の工事の進捗状況と今後の工事計画についてについて
◇資料4(平成24年度の工事の進捗状況と今後の工事計画)に基づき事務局により説明し、原案のとおり了承された。
- (5) 平成24年度 工事に伴う保全対策計画について
◇資料5(平成24年度 工事に伴う保全対策計画)に基づき調査会社より説明し、以下の

指摘があったが、指摘に基づき修正することで了承された。

- ・資料 5-p12 の S9 と S19 については、事業地内で行動が確認されているので表現を修正する。また、5 月から 7 月までは工事を中止して保全対策を行っていることから、全体的な保全と工事実施区域での保全とに分けて記載する。
- ・全体の書き方を変更した方が良い。事業地全体の保全計画を記載し、その後、各個別の保全対策を記載したほうが良い。

(6) 平成 24 年度 モニタリング調査計画について

◇資料 6 (平成 24 年度モニタリング調査計画 (案)) に基づき調査会社より説明し、以下の指摘があったが、指摘に基づき修正することで了承された。

- ・資料 6・P3 の植物相調査については、皆伐区域 5 は皆伐が終わっているので皆伐後という表記となる。また、植生調査についても同じである。
- ・オオタカの営巣地は、今までに 4 か所程度確認されているが、すべてを調査しないのであれば、今年と同様 1 か所に修正した方が良い。

(7) その他

◇事務局側から、栃木土木事務所の工事状況、オオムラサキの移植調査、来年度の検討会の予定について説明し、以下の指摘があった。

- ・栃木土木事務所施行の助谷 BP 事業の工事について、工事内容を確認するため、青木委員長と栃木土木事務所で話し合う機会を設けてほしい。

◇閉会

以上をもって散会となった。